

「いわて女性研究者支援ネットワークキックオフシンポジウム」に参加しました！

1月8日に岩手大学が主催する「いわて女性研究者支援ネットワークキックオフシンポジウムーいわての復興・地域創生と男女共同参画ー」に共催機関として参加しました。講演やパネルディスカッションを通じて、様々な分野の女性が活躍し男女共同参画社会を実現することが女性研究者の人材育成とすそ野拡大につながることについて意識共有が図られました。

当所は、女性が職員の半数を占め、子育て世代の職員が職場と家庭を両立させながら、日常業務や調査研究を行っており、研究しやすい環境作りや学会、セミナー等への派遣など研究力向上と育成のための取り組みを進めています。今年度は、岩手大学農学部の間まどか先生の研究テーマ「反芻類における肝蛭※感染を特異的に検出できる ELISA 法の開発」の共同研究者として名を連ね、食肉の安全性確

保に向けた新たな検査法の開発が進められており、担当職員の研究意欲の向上に結びついています。

また、昨年12月、岩手大学男女共同参画推進室の方を講師に招き、全職員を対象とする研修会を開催し、男女共同参画の在り方について理解を深めました。(写真:当所会議室)



※肝蛭とは、牛、めん山羊、シカなどの肝臓に生息する寄生虫です

「食の安全安心担当業務研究発表会」で当所の取り組みを発表しました！

平成28年2月12日(金)、県庁において「平成27年度食の安全安心担当業務研究発表会」が開催されました。はじめに岩手大学農学部の鎌田教授から「食品衛生の最近の動向」として、カンピロバクター、ウエルシュ菌、寄生虫(クドア、サルコシステイス・フェアリー)などについての講演をいただいた後、食の安全安心に関する業務を担当する職員から、日頃の取り組みや調査研究の成果が発表されました。当所からは7題発表し、次の2題が優秀演題に選ばれました。

★食鳥処理場へのHACCP導入に向けた取組

県内の大規模食鳥処理場において、外部認証のFSSC22000を取得済の処理場がある一方、HACCP要件である7原則12手順のうちいずれの手順にも着手されていない処理場があったことから、未導入の処理場に対し、HACCP導入型基準の導入に向け継続的な支援を行った取り組みについての発表

★牛肉における住肉孢子虫保有状況の定量解析-第2報-

リアルタイムPCR法により住肉孢子虫のDNA量を測定し、寄生実態を調査した内容の発表

～ 当所からの発表演題(7題) ～

- ① 小規模と畜場における「HACCP導入型基準」導入に対する指導について
- ② 食鳥処理場へのHACCP導入に向けた取組
- ③ 食鳥処理場を対象とした微生物検査外部精度管理調査の実施
- ④ 食鳥処理における冷却水と微生物制御の関連性
- ⑤ 対米輸出食肉取扱施設に対する米国農務省食品安全検査所局(FSIS)による査察への対応
- ⑥ 牛肉における住肉孢子虫保有状況の定量解析-第2報-
- ⑦ 民間イベントを活用した食肉の安全に係る情報発信の取組み



久慈広域食肉処理場では「HACCP導入型基準」の導入に取り組んでいます！

久慈広域食肉処理場では、「HACCP 導入型基準」の数年前の導入を目指しており、久慈グループではその支援活動をしています。施設の巡回点検や拭取り検査、グループワークや衛生教育などの7S活動と、HACCP勉強会を実施しています。

職員の皆さんは、多忙な中、施設の修理や清掃作業に積極的に取り組んでいます。また、現場が終わってからはグループワークや衛生教育で、衛生意識を高めています。

HACCP 勉強会では、事前課題をもとに、グループになって話し合いをしますが、参加者の皆さんのまじめさには頭が下がります。

久慈広域食肉処理場場長の高柳利久さんは、今後も HACCP 導入に積極的に取り組み、消費者が安心して食べられる豚肉の提供に努めていくと、力強く語っておられました。



豆知識

今回も昨年11月に開催された「いわちく感謝デー」で展示した内容をご紹介します。(展示したパネルと一部配置を変更しています。)
と畜検査員は色々な道具を駆使して食肉の安全確保に努めています。

と畜検査員の 七つ道具大公開!!

ナイフ・棒やすり



検査では肉や内臓を切って、内部に病気等がないか調べます。部分的に廃棄する場合にも使います。
鋭い切れ味が大切!!

聴診器・体温計



と畜前の生体検査で家畜の健康状態を確認します。

採材セット



処理中には合否判定ができない場合、臓器・血液等の必要なサンプルを採取し、検査所に持ち帰って検査します。

保留・全廃札



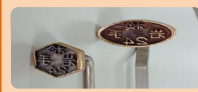
枝肉の合否判定を保留する場合、1頭丸ごと不合格で**全部廃棄**にする場合に枝肉にその場で札をかけます。

安全ベルト



牛の枝肉検査は昇降台に乗り高所での作業となるため安全のために着用します。

検印



検査に合格となった証として枝肉に押すのが検印です。

インク&筆



部分的にあるいは全部が廃棄になった枝肉にインクで印をつけ、誤って食用になることを防ぎます。

《番外編》

- 耳栓
施設内はかなりの騒音!
- 懐中電灯
施設の衛生状態をくまなくチェック!
- カラーアトラス
と畜検査でみられる様々な疾病を写真で確認!

と畜検査で見られた症例(中皮腫)についてご紹介します

中皮腫とは

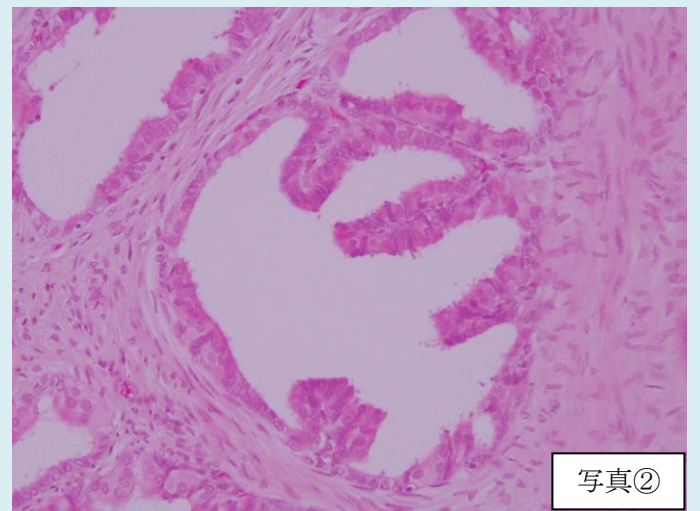
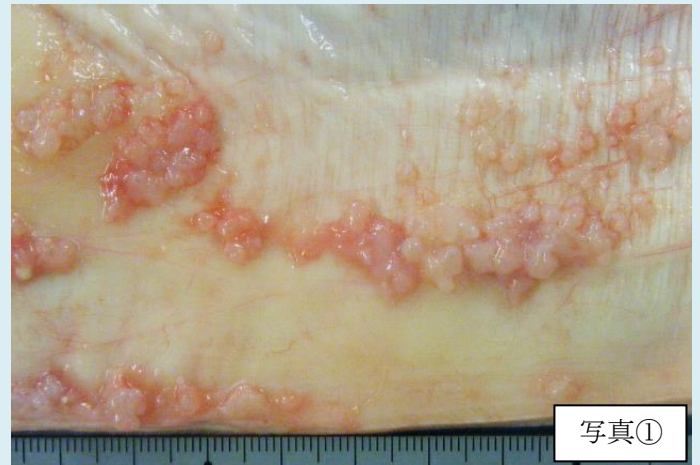
肺や心臓などの胸部の臓器や、胃や腸などの腹部の臓器は、胸膜・心膜・腹膜などの膜に包まれています。これらの膜には中皮細胞と呼ばれる細胞が並んでいます。この中皮細胞から発生した腫瘍を中皮腫といいます。人では、そのほとんどがアスベスト(石綿)を吸引することで発症するとされています。アスベストの関与は不明ですが、家畜においても中皮腫が発生することが知られています。数的には少ないものの、今回は病理症例としてと畜検査で見られた牛の中皮腫について紹介します。

当該牛は黒毛和種メス、年齢は15歳7ヶ月、一般畜としてと畜場に搬入されました。生体検査では特に異常は見られませんでした。と畜後の解体後検査にて脾臓被膜と胃腸漿膜面及び横隔膜腹側面と枝肉左右腹膜内側に米粒から小豆大の腫瘤が発生しているのが見つかりました。

写真①は腹膜の腫瘤です。肥厚した被膜に桃色や黄白色の米粒から小豆大の腫瘤が認められます。なお、腫瘤は全て被膜のみに認められ、臓器実質への浸潤は認められませんでした。また、他の臓器に著変は認められませんでした。

腹膜の腫瘤の組織所見では肥厚した被膜部分に扁平や立方状もしくは円柱状の単層上皮で覆われた大小の空胞が多数見られました。空胞によっては写真②のように腺腔構造を示し、内腔面に微絨毛様の構造を有するものも見られました。

と畜場法では腫瘍の発生が肉や臓器の一部に限局されている場合は病変部分のみの廃棄となっていますので、本症例での行政処分は病変部のみの一部廃棄となりました。



写真①

写真②

編集後記

▼早いもので、平成27年度も残すところ僅かとなりました。今年度は通常の検査業務に加え、米国農務省食品安全検査局による査察や検査所情報発信イベントなど、様々な事業やイベントがありました。多忙な業務の間を縫って準備や事務処理に携わった多くの職員の努力により、無事成功を収めることができました。

▼先日発表されたある研究では、アリの集団の中には必ず働かないアリが一定割合存在し、働くアリが働けなくなると代わりに働き始めることで、集団の致命的な被害を防ぐことができるとのこと。人間の組織も同じで、組織の短期的効率を求めすぎると大きなダメージを受けることがあることから、組織運営全般に関して、長期的存続の観点を含めた上で考えていくことが重要だそう。

▼この検査所だよりが発行される頃には来年度の組織体制が示されますが、どんな組織であっても、食肉の安全確保という当所のミッションに向けて、職員一丸となって頑張りたいと思います。(森田)